

## ご案内A



### 定期刊行誌『労働判例』の博士課程大学院生様向け「特別ご優待A」を ご検討いただいている皆様へ

#### 前略

この度は、定期刊行誌『労働判例』の「特別ご優待A」によるご購読申込みをご検討いただきまして誠にありがとうございます。

お陰様で弊社は創業80周年を迎えました。そこで、労働法を専攻しておられる博士課程研究者の皆様に、弊誌を通じてより多くの労働裁判例に接していただくことで、研究の一助となることを願って創られた購読システムです。

『労働判例』は、「年間購読制」の直販誌です。本ご優待は、ご購読申込時に博士課程大学院生である皆様だけに提供させていただいている優待購読システムですので、通常の年間購読とは異なる下記の事項を必ずご確認ください。

#### 記

- ①ご優待価格による購読期間は、最長3か年です。
- ②博士課程修了後も、最初のご購読開始年月から満3年が経過するまでは、本ご優待による年間購読料が適用されます。  
例えば、2018年4月から購読を開始した場合、最長で2021年3月まで本ご優待購読料が適用されますが、仮に2020年3月で博士課程を修了されても引き続き定期購読される場合は、2021年3月まではご優待年間購読料が適用されます。
- ③満3か年を過ぎ、引き続き定期購読をご希望される際は、通常の年間購読料となりますので予めご了承ください（購読申込書記載の年間購読料は、2018年6月現在の価格です。情勢等により年間購読料が改定される場合があります）。
- ④最長3か年のご購読期間中、2回の購読期間更新がありますが、読者様からのご連絡がない限り自動継続となります。ご購読を中止する場合は、必ず編集部または読者サービス部までご連絡ください（年間の途中でのご購読中止は原則承っておりません）。
- ⑤最初のご購読申込み時に、博士課程大学院生であることを証明する書類（学生証や在学証明書等）のコピーをご提出いただきます（IDなどご購読申込みに不必要的情報はマスキングをしていただいて結構です）。
- ⑥同封の専用購読申込書以外ではお申し込みができませんのでご注意ください。専用購読申込書へ必要事項をご記入・ご捺印のうえ、証明書類のコピーと併せてお送りください。
- ⑦申込書到着後、初回送本と合わせて請求書の発行やお支払方法（銀行振込、郵便振替、コンビニ支払い、クレジットカード決済）をご案内いたします。

以上

その他、ご不明な点などございましたら、ご遠慮なく編集部までお問い合わせください。

それでは、ご購読のお申込みを心よりお待ち申し上げております。

草々

〒102-0011 東京都文京区4-17-10 産労文京ビル  
株式会社 産労総合研究所  
『労働判例』編集部  
編集長 鴨下祐一  
電話03(5319)3604  
E-mail : rouhan@sanro.co.jp